

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月8日
【四半期会計期間】	第40期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	図研エルミック株式会社
【英訳名】	ZUKEN ELMIC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝倉 尉
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号
【電話番号】	045 - 624 - 8111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 江口 慎一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号
【電話番号】	045 - 624 - 8111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 江口 慎一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第2四半期 累計期間	第40期 第2四半期 累計期間	第39期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (千円)	523,076	342,114	1,102,942
経常利益または経常損失 () (千円)	12,920	83,981	31,803
四半期(当期)純利益または 四半期純損失 () (千円)	24,496	85,920	39,454
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,202,036	500,000	1,202,036
発行済株式総数 (千株)	6,284	6,284	6,284
純資産額 (千円)	620,990	549,986	635,948
総資産額 (千円)	846,275	779,834	823,651
1株当たり四半期(当期)純利益 金額または1株当たり四半期純損 失金額 () (円)	3.90	13.67	6.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	0.00
自己資本比率 (%)	73.4	70.5	77.2
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	14,984	99,343	27,298
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	7,145	6,495	795
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	841	941	1,734
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	332,021	404,100	312,360

回次	第39期 第2四半期 会計期間	第40期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成27年 7月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 7月1日 至平成28年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額（円）	6.93	2.31

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含んでおりません。

３．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

４．第39期第2四半期累計期間及び第39期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

５．第40期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、海外経済の不確実性の高まりを背景にした為替市場における円高の急速な進行の中、企業動向への懸念が広がり、設備投資や個人消費が回復しないまま推移いたしました。

当社が属する情報通信・エレクトロニクス業界におきましては、「モノのインターネット」であるIoT（Internet of Things）の実用化など今後に向けた明るい材料こそ広がりつつあったものの、通信キャリア各社の設備投資抑制や、中国や韓国の景気減速に影響された半導体や電子部品の需要減が続き、厳しい事業環境となりました。

このような事業環境の中で当社は、IPセキュリティ分野、車載分野、産業分野に向けた通信ミドルウェア事業の単一セグメントでの事業形態として、この事業に経営資源を集中的に投下して経営基盤の強化に努めております。

第2四半期累計期間までの開発面では、車載向けEthernet AVB評価キットや監視カメラネットワークとFAシステムを連携させて工場の生産性向上に役立つチョコ停Finderの製品化を行い、また販売面でも各種展示会に出展し、当社の組込みシステム製品が「モノのインターネット」であるIoTを現実的なレベルで実現するために不可欠な技術であることをアピールする等積極的に拡販策を行ってまいりましたが、情報通信・エレクトロニクス業界を中心とする顧客先各企業が開発投資に慎重な姿勢を継続したため、当社製品購入の延期が相次ぎました。

その結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高3億42百万円（前年同四半期比34.6%減少）となりました。また損益面では、営業損失は83百万円（前年同四半期は営業利益12百万円）、経常損失は83百万円（前年同四半期は経常利益12百万円）、四半期純損失は85百万円（前年同四半期は四半期純利益24百万円）と赤字を計上するに至りました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、7億79百万円となり、前事業年度末に比べ43百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の増加94百万円、長期前払費用の増加44百万円、前払費用の増加30百万円、仕掛品の増加12百万円があるものの、受取手形及び売掛金の減少2億23百万円等によるものであります。

負債の部は、2億29百万円となり、前事業年度末に比べ42百万円増加いたしました。これは主に、長期前受収益の増加60百万円、前受収益の増加45百万円があったものの、買掛金の減少34百万円等によるものであります。

純資産の部は、5億49百万円となり、前事業年度末に比べ85百万円減少いたしました。これは、主に四半期純損失の計上に伴う利益剰余金の減少85百万円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前四半期純損失83百万円、前払費用の増加74百万円、仕入債務の減少額34百万円、たな卸資産の増加額12百万円、未払消費税等の減少額9百万円、賞与引当金の減少額8百万円、有形固定資産の取得による支出3百万円、無形固定資産の取得による支出3百万円があったものの、売上債権の減少額2億23百万円、前受収益の増加額1億6百万円等により、前事業年度末と比較して91百万円増加し、当第2四半期会計期間末の資金は、4億4百万円となりました。

また、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローは次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において、営業活動の結果得られた資金は99百万円（前年四半期は営業活動の結果使用した資金14百万円）となりました。

これは主に、税引前四半期純損失83百万円（前年同四半期は税引前四半期純利益29百万円）、前払費用の増加74百万円（前年同四半期は前払費用の減少6百万円）、仕入債務の減少額34百万円（前年同四半期比92.8%増加）、たな卸資産の増加額12百万円（前年同四半期比8.2%増加）、未払消費税等の減少額9百万円（前年同四半期比9.6%減少）、賞与引当金の減少額8百万円（前年同四半期は賞与引当金の増加額2百万円）があったものの、売上債権の減少額2億23百万円（前年同四半期比14.6倍）、前受収益の増加額1億6百万円（前年同四半期は前受収益の減少額10百万円）等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において、投資活動の結果使用した資金は6百万円（前年同四半期は投資活動の結果得られた資金7百万円）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出3百万円（前年同四半期比16.2%増加）、無形固定資産の取得による支出3百万円（前年同四半期比61.0%減少）等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において、財務活動の結果使用した資金は0百万円（前年同四半期比11.9%増加）となりました。

これは主に、リース債務の返済による支出0百万円（前年同四半期比7.0%増加）等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動のため使用した金額は25百万円（前年同四半期比255.8%増加）であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社の生産実績及び販売実績は、通常の営業形態として、第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間に完了する業務の割合が多いため、四半期会計期間毎の生産実績及び販売実績に季節的変動があります。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の属する情報通信・エレクトロニクス業界の各社においては、IoT(Internet of Things)が本格的な普及期を迎えようとしていることもあり、以前より事業の注力先をIPセキュリティ・車載・産業の各分野として技術開発及び販売活動を行っておりますが、主な顧客先の各社におけるIoT関連の開発投資は緒に就いたばかりで本格化に向かう過程にあるため、これが円高や製品量産動向に伴う顧客先各社の開発投資厳選や熊本震災による部品供給不足の影響により、製品購入の延期が相次ぎました。また、IoT/M2M向け新製品のリリースの遅れも発生したため、当事業年度に入ってから当社の売上高の減少につながっている面もございます。

このような事業環境の下では、より付加価値の高い技術とサービスの提供が重要となります。そこで当社では「組込みコア技術のリーディングカンパニー」として、監視カメラネットワークとFAシステムを連携させて、工場における生産性改善への有効性を示すことができる製品等、次世代のものづくり基盤技術とされるインダストリー4.0の導入を促す技術や、スマートエネルギーやスマートカー実現に向けたモノ（製品）のネットワーク構築に貢献できる通信ミドルウェア製品の充実、並びに一層の販売強化を行い、収益の回復に努めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,200,000
計	21,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月8日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	6,284,944	6,284,944	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は、 100株であります。
計	6,284,944	6,284,944	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成28年8月1日 (注)	-	6,284	702,036	500,000	-	81,886

(注)会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、全額をその他資本剰余金に振替えたものであります。

(6) 【大株主の状況】

平成28年 9 月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社図研	神奈川県横浜市都筑区荏田東2丁目25-1	2,539	40.4
木 塚 修 一	東京都目黒区	222	3.5
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	208	3.3
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON- TREATY CLIENTS 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会 社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1号)	161	2.6
木 塚 たか子	東京都目黒区	107	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	99	1.6
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番23号	96	1.5
野 口 治 雄	茨城県神栖市	92	1.5
江 平 文 茂	東京都世田谷区	84	1.4
松 田 一 之	千葉県千葉市緑区	80	1.3
計	-	3,693	58.8

(注) 平成28年 1 月 8 日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書、及び平成28年 4 月 7 日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書 (1) において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が平成28年 3 月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第 2 四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書の変更報告書 (1) の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号
保有株券等の数	株式 439,500株
株券等保有割合	6.99%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年 9 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,283,600	62,836	-
単元未満株式	普通株式 1,244	-	-
発行済株式総数	6,284,944	-	-
総株主の議決権	-	62,836	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
図研エルミック株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目 1 番 1 号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (平成28年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	249,167	343,840
受取手形及び売掛金	421,798	198,785
有価証券	63,192	60,259
商品及び製品	12,140	12,790
仕掛品	812	12,859
原材料	1,682	1,559
前払費用	10,589	40,666
その他	5,587	7,449
貸倒引当金	100	100
流動資産合計	764,870	678,112
固定資産		
有形固定資産	14,116	15,283
無形固定資産	26,416	24,085
投資その他の資産		
投資有価証券	3,500	3,500
長期前払費用	-	44,266
その他	16,597	16,437
貸倒引当金	1,850	1,850
投資その他の資産合計	18,247	62,353
固定資産合計	58,781	101,722
資産合計	823,651	779,834

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	52,324	17,425
未払法人税等	9,694	5,928
前受収益	19,308	65,035
賞与引当金	44,923	36,095
製品保証引当金	11,402	8,676
その他	35,608	22,506
流動負債合計	173,262	155,668
固定負債		
長期前受収益	2,325	62,658
退職給付引当金	2,998	2,998
その他	9,116	8,522
固定負債合計	14,440	74,179
負債合計	187,703	229,848
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,202,036	500,000
資本剰余金	81,886	135,998
利益剰余金	647,924	85,920
自己株式	49	91
株主資本合計	635,948	549,986
純資産合計	635,948	549,986
負債純資産合計	823,651	779,834

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	1 523,076	1 342,114
売上原価	266,222	170,240
売上総利益	256,854	171,873
販売費及び一般管理費	2 243,984	2 255,217
営業利益又は営業損失 ()	12,870	83,344
営業外収益		
受取利息	40	3
受取手数料	57	55
助成金収入	150	-
その他	14	2
営業外収益合計	262	61
営業外費用		
支払利息	47	36
為替差損	50	661
支払手数料	114	-
営業外費用合計	211	698
経常利益又は経常損失 ()	12,920	83,981
特別利益		
投資有価証券売却益	16,932	-
特別利益合計	16,932	-
特別損失		
固定資産除却損	0	1
特別損失合計	0	1
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	29,852	83,982
法人税、住民税及び事業税	5,394	1,968
法人税等調整額	38	30
法人税等合計	5,356	1,938
四半期純利益又は四半期純損失 ()	24,496	85,920

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	29,852	83,982
減価償却費	9,128	8,334
賞与引当金の増減額 (は減少)	2,200	8,828
製品保証引当金の増減額 (は減少)	234	2,725
受取利息及び受取配当金	40	3
助成金収入	150	-
支払利息	47	36
為替差損益 (は益)	58	166
固定資産除却損	0	1
投資有価証券売却損益 (は益)	16,932	-
売上債権の増減額 (は増加)	15,232	223,012
たな卸資産の増減額 (は増加)	11,619	12,575
仕入債務の増減額 (は減少)	18,098	34,899
前払費用の増減額 (は増加)	6,322	74,343
前受収益の増減額 (は減少)	10,993	106,059
未払消費税等の増減額 (は減少)	10,803	9,764
その他	709	5,872
小計	6,386	104,616
利息及び配当金の受取額	40	3
助成金の受取額	150	-
利息の支払額	47	36
法人税等の支払額	8,740	5,238
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,984	99,343
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,080	3,580
無形固定資産の取得による支出	8,136	3,176
投資有価証券の売却による収入	18,063	-
貸付金の回収による収入	199	100
敷金及び保証金の差入による支出	118	85
敷金及び保証金の回収による収入	218	246
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,145	6,495
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	841	900
自己株式の取得による支出	-	41
財務活動によるキャッシュ・フロー	841	941
現金及び現金同等物に係る換算差額	58	166
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	8,622	91,740
現金及び現金同等物の期首残高	340,643	312,360
現金及び現金同等物の四半期末残高	332,021	404,100

【注記事項】

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に係る実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に係る実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第2四半期累計期間において、四半期財務諸表への影響額はありません。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期会計期間から適用しております。

（四半期貸借対照表関係）

偶発債務

（訴訟）

当社が株式会社情報システム総合研究所から受注し、平成23年から平成25年までに開発・納入した成果物に関連して損害が生じたとする訴訟（以下、本訴という）が同社を原告、当社を被告として平成26年3月14日に東京地方裁判所へ提起されております。その損害賠償請求額は、訴状並びに平成28年3月9日に原告から提出された訴えの変更申立書により136百万円から138百万円となっております。

当社といたしましては、これまで開かれた本訴の18回の口頭弁論及び弁論準備の中で当社の正当性を一貫して主張しております。

一方で当社が本訴原告から支払を受けていない当該業務委託に関する債権11百万円と支払を受けるまでの遅延損害金の支払を求める業務委託代金請求訴訟（以下、反訴という）を、平成27年4月20日に東京地方裁判所へ提起いたしました。

現在は、本訴、反訴の口頭弁論及び弁論準備が同時に行われております。

なお、現時点では、本件訴訟が当社に与える影響を合理的に見積ることは困難であります。

(四半期損益計算書関係)

1. 売上高の季節的変動

前第 2 四半期累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日) 及び当第 2 四半期累計期間
 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)

当社の売上高は、通常の営業形態として、第 2 四半期会計期間及び第 4 四半期会計期間に完了する業務の割合が多いため、四半期会計期間毎の売上高に季節的変動があります。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
給与手当	67,220千円	69,319千円
賞与引当金繰入額	19,471	16,418
研究開発費	7,300	25,974
減価償却費	2,821	3,342

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
現金及び預金勘定	268,837千円	343,840千円
有価証券勘定	63,184	60,259
現金及び現金同等物	332,021	404,100

(株主資本等関係)

前第 2 四半期累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第 2 四半期累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成28年 6 月24日開催の定時株主総会における「資本金の額の減少の件」の決議に基づき、その効力発生日である平成28年 8 月 1 日付で、資本金の額1,202,036千円のうち702,036千円を減少させ、減少した資本金の額全額をその他資本剰余金に振り替えた後、平成28年 8 月25日開催の取締役会の決議に基づき、その他資本剰余金を647,924千円減少させ、繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補を行っております。

なお、株主資本の合計金額には、著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

当社は、通信ミドルウェア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

当社は、通信ミドルウェア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額()	3円90銭	13円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額または四半期純損失金額 ()(千円)	24,496	85,920
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額または四半期純損失金額()(千円)	24,496	85,920
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,284	6,284

(注) 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月 8 日

図研エルミック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 恭治 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林 美岐 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている図研エルミック株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第40期事業年度の第2四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、図研エルミック株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。